

# 平成23年度予算特別委員会で質問しました。

## [3/1 財政状況]

### ① 県民の理解を得られる 予算の使い方と広報について

- (1) 負担目的に沿った使い方について
  - 放置違反金の使途について
- (2) 基金の設置目的に沿った使い方について
  - 介護職員処遇改善・介護基盤等支援基金について

## [3/2 企画県民①]

### ① NPO法人について NPOの質の確保や向上を図るための取り組みについて

## [3/2 企画県民②]

- ① 新卒者就業支援事業について
- ② 県税事務所について  
県税事務所統合に関わる県民サービスの補完について

## [3/3 健康生活]

### ① LSA(生活援助員)の配置について ② 障害者の支援について

- (1) 高齢化の進む重症心身障害者の支援について
- (2) 県民の目線に立った障害者支援について
  - ① 更生相談所等における巡回相談の実施体制について
  - ② 補装具等の情報提供について

### ③ 子宮頸がん予防対策について 子宮頸がんに関わる正しい知識の啓発と、 感染症予防に必要な知識の普及について

## [3/4 公安委員会]

### ① 駐車監視員制度について

## [3/4 産業労働]

### ① 生きがいごとサポートセンターについて

## [3/7 農政環境]

- ① 森林整備のあり方について
- ② 野生動物の保護管理について
- ③ 地産地消の推進について

## [3/8 県土整備]

- ① 名塩道路の整備について
- ② 阪神甲子園駅整備について
- ③ 阪神鳴尾駅付近の連続立体交差事業について

## [3/9 教育委員会]

- ① トライやる・ウィークについて
- ② 高校教育改革の推進について
  - (1) 県立西宮高校の普通科単位制高校への改編について
  - (2) 職業教育について



## 平成23年度予算特別委員会の委員として選任されました

平成23年3月24日、平成23年度の予算を審査する為の特別機関として予算特別委員会が設置されました。今回は、90人いる議員の中から21人の議員が選任され、私も約2週間、ほぼ全部局にわたり、質問に立ちました。

平成23年度の一般会計、特別会計、及び公営企業会計を合わせたすべての会計の予算規模は、3兆1703億円となっています。これに対し、県の借金である県債は4兆2885億円にのぼります。しかし、これだけ多くの借金がありながら、平成23年度も、財源確保のため、1426億円の県債を発行しています。兵庫県の財政は危機的な状態にあるのです。

今回の質問では、行政のスリム化を目指すとともに、社会的、経済的弱者の生活が保障されるよう社会福祉の充実をはかること、事業の財源を明確にし、厳しい財政状況の解決に向けて兵庫県全体で取り組んでいくことを求めました。今後は、私たち議員のあり方についての議論にも、さらに取り組んで参りたいと思います。

これからの社会を担う世代の一人として、人々が心豊かに暮らせる社会を目指して、大前はるよは頑張っています。今後とも、皆様のご指導ご鞭撻賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

### 兵庫県議会のホームページで、 予算委員会の議事録、動画が見られます。

#### ● 議事録はこちらから

<http://www.kensakusystem.jp/hyogopref/cgi-bin3/See.exe>

#### ● 予算委員会の動画・他議員の質問はこちらから

<http://www.hyogokengikai.jp/broadcast/rokuga201103y.html>

#### ● 兵庫県HPはこちらから

<http://web.pref.hyogo.lg.jp/>

### ご希望の方は、 議事録のコピーをお送り致します。

発行元／大前はるよ事務所

〒663-8244 西宮市津門綾羽町2-3

TEL 0798-35-7777

FAX 0798-35-7778

e-mail info@haruyo25.jp

## はるかぜの窓

このコーナーでは、皆さんからよく頂く  
質問にお答えしたいと思います。

### Q1 どうして兵庫県議会議員になろうと思ったのですか？

#### Answer1

私の父が、県議会、衆議院と、25年以上議員をしておりましたので、「議員」や「政治」といったものを身近に感じるという意味で、その影響は大きかったと思います。ただ、身近で見ているだけに、その苦勞や、不条理な部分を感じることも多く、子どもの頃は議員になりたいとは思いませんでした。

そのような私が、「自分が県議会議員にならなければいけない」と思った一番の理由は、議員秘書として3年間父の仕事を手伝ううちに感じるようになった危機感からでした。日本の社会が成熟し、経済も成長期から安定期に入ってきている状況にも関わらず、高度成長期の組織形態や、社会の制度をなかなか変えられずにいるのが今の我が国の大きな問題であると思います。地方分権が進む中で、県も、国と市町の中間組織として、組織や事業の見直しをすすめていかねばなりません。

しかしながら、保身の為に大胆な政策が打ち出せなかったり、新しい人材を輩出しようとする事に対して、あまりにも後ろ向きな地方議員が多すぎると感じていました。私の立候補した2009年の補欠選挙でも、自民党、民主党共に候補者を擁立しませんでした。また、西宮のような、人口の多いまちでは県政があまり身近でないがゆえに、市民の目がとても届きにくいのです。議会の活性化のためにも、この状況は変えていかねばなりません。

「地方議員のあり方を、もっと市民の理解が得られるものに変えていきたい」。その思いと、もっと女性の声を県政に活かしていくためにも、私自身が、25歳という最年少で当選し、実績をつくること。そして若い方、女性の方が、市民、県民の代表として働くことを、一つの選択肢として考えてほしい、という願いから、私は議員になることを選びました。目指す社会は、子ども達が、将来立派な大人になることをイメージして成長していける社会です。

2期目への挑戦を経て、私自身がさらに成長し、若い時に一生懸命働いて、老後は安心して暮らせるような、人々が心豊かに暮らせる社会の実現を目指します。